

2025年度 事業所における自己評価総括表（児童発達支援・放課後等デイサービス・保育所等訪問事業）

公表日：2026年3月31日

よこはま発達サポートルーム

○事業所名	よこはま発達サポートルーム			
○保護者評価実施期間	2026年2月6日		～ 2026年2月20日	
○保護者評価有効回答数	(対象者数)	28	(回答者数)	18
○従業者評価実施期間	2026年3月6日		～ 2026年3月16日	
○従業者評価有効回答数	(対象者数)	9	(回答者数)	4
○訪問先施設評価実施期間	2026年2月25日		～ 2026年3月10日	
○訪問先施設評価有効回答数	(対象者数)	1	(回答者数)	1
○事業者向け自己評価表作成日	2026年3月31日			

○ 分析結果

	事業所の強み(※)だと思われること ※より強化・充実を図ることが期待されること	工夫していることや意識的に行っている取組等	さらに充実を図るための取組等
1	プログラムの個別性	利用開始時に心理職員等が中心となり、複数名で評価のセッションを実施しています。とは言ってもお子様たちは日々成長していきますし、Plan - Do - Check - Actionと毎回のセッションごとに改正する部分が出てきますので、日常に取り組みが変化していきます。ですので、日々の療育活動においても一つ一つの課題、一つ一つの場面に対してアセスメント記録を取り、活動終了後に検証、次への修正・改善点などを明らかにしています。課題、取り組みの一つ一つに設定している狙いや理由がありますし、必要なものは手作りであつても作成して、お子様を型にはめるのではなく、そのお子様に合う、そして暮らしに必要な課題設定を行なっています。	個々に合った療育プログラムを提供するためには、職員のモチベーションと高い専門性が不可欠です。それを担保できるよう、職員のスキルアップを図っていきたくと思います。
2	プログラム・職員の専門性とそのバックアップ体制	心理士、言語聴覚士、作業療法士等の専門資格を持った職員が多数所属しております。また系列のグループにも医師、心理士、言語聴覚士等の専門職員がおり、常に事業所への訪問であったり、相談・バックアップできる体制にあります。月に1回、グループ内の全臨床職員が参加してのケース検討や、月1回の研修の機会を設けています。さらに月に1回、外部からのコンサルタントに入っていたり、外部からのご相談を受けています。そのほかグループ外部で国内・海外の研修にもグループからの補助を活用して参加できるようにし、常に国際レベルでのup to dateをはかれるよう心がけています。	まずはすべての職員が発達支援のジェネラリストとなるよう取り組んでいきたいと思ひます。またその上で、自身の専門領域はもとより、他の領域に関しても研修を積めるよう機会を設定していきたくと思ひます。他の良い取り組みをしている機関に研修に行くなど、他の機関との交流もさらに深め、提供できるサービスの質の向上に努めたいと思ひています。
3	保護者様との密なやりとり	療育の基本的考えが、お子様ご自身の強みや特性を尊重し、それを家庭や地域生活に汎用できるようにしていくことです。そのために、親子通所をしていただき、そのアイディアを共有したり、ご相談に応じております。また必要な方は、家庭で活用できる支援グッズの作成なども職員と一緒にしております。さらにグループ内の機関とも連携し、希望者には教育や相談の講座を受講できるようにしております。	今後も、日々の連絡アプリケーションのほか、定期面談や日々の支援の中で、お子様への理解を深めながら、日常生活における具体的な支援方法について、保護者様と一緒に考えてまいります。お子様の特性等を踏まえた上で具体的な助言を提供できるように、職員の質の向上を図ってまいります。

	事業所の弱み(※)だと思われること ※事業所の課題や改善が必要だと思われること	事業所として考えている課題の要因等	改善に向けて必要な取組や工夫が必要な点等
1	非常時等の対応について、保護者様との共有	基本的に親子通所ですので、緊急時は親子一緒に行動していただくこととなります。各種マニュアルなどは事業所内に設置されているのですが、ご覧いただく時間もあまりないかと思ひます。	ご自宅からご確認いただけるようにするなど共有の仕方を検討したいと思ひます。
2	就学後のフォローアップ	就学後も継続して通いたいというご要望を保護者様からたくさんいただいていたのですが、未就学のお子様たちで定員がいっぱいとなり、実施が難しい状況でした。	次年度以降は土曜日も開所し、就学した後の皆様たちにもご利用いただける枠を設定する予定です。基本的には、児童発達支援から移行するお子様が対象となります。学校への訪問なども行いながら、これまで築いてきた支援の取り組みを、家庭や地域生活に汎用し、お子様の生活がより有意義で豊かなものになるよう取り組みたいと思ひます。
3	職員の配置人数	お子様の同時利用の最大人数4名に対し、職員を3名に加え、保護者対応の職員を配置しています。ただ職員の体調不良等の緊急時等では、親子での通所を基本としていますので、十分に手が回らない時があります。	配置の基準となる職員の人数はいても、親子通所という仕組み上、職員の体調不良等の臨時の場合に、保護者様への支援の手が十分に回らない時があるため、引き続き職員の質を維持しつつ、拡充に取り組みたいと思ひます。

※事前の保護者、職員、および訪問先への調査・解析や検討は各事業ごとに実施しました。詳細は別途掲載しています。その結果得られた、事業所の強み・弱みやその要因・対策といった総括は3事業で共通してまいりましたので本書類に合わせて掲載しています。